

有 標 表 現 の 構 造

安 武 知 子

(外国語教室)

Marked Constructions: An Overlap of Meaning, Grammar, and Discourse Function

Tomoko YASUTAKE

(Department of Foreign Languages)

ABSTRACT

This paper is an attempt to investigate the structure and function of "marked" expressions in English and Japanese, from a functional point of view, and to give a systematic account of unmarked vs marked constructions. Cleft and pseudo-cleft sentences, topicalized sentences, sentences with contrastive *wa* and those with exhaustive listing *ga* are examples of 'marked' constructions. These types of sentences require special treatment when we consider their functions in discourse situations.

It will be shown, in the course of discussion, that there are four principles inherent in unmarked constructions, and that most of the marked expressions are the results of intentional violations of those principles in order to give cognitively prominent status to certain elements in the sentences. It will also be pointed out that the use of contrastive stress and higher pitch in spoken language is a positive means of creating marked expressions.

The four principles inherent in unmarked constructions are (i) the principle of basic word order, (ii) the principle of "from light to heavy", (iii) the principle of pronominalization, pro-verbalization or deletion of given elements, and (iv) the principle of "from given to new."

1. は じ め に

一般に、ある言語の文法的な文はどんな構造をもっているかという問題を考えていく場合、心得とすべきことがいくつもある。そのうち一番大切なことの一つは、その言語の文として適格であるとされるある文が、一体、普通の、ノーマルな、いわば無標(unmarked)構造であるのか、あるいは、特別扱いを要する有標(marked)構造であるのかという点に常に留意するということである。

文は、必ず、ある一定の状況の下で発せられるのであり、同じことを言うのにも文脈や話し手の心的態度・判断によって中立的な表現になることも、最も言いたいことが相手に

伝わりやすいようにある部分に焦点を絞ったり、アクセントがつけられた表現になることもある。最も普通の、中立的な表現は、無標の表現、話者によって文脈上、認識論上の何らかの変更が加えられた表現は有標の表現と考えることができる。伝統的に強調構文と称されてきた多くのものは、有標の表現である。

次の5つの文を比較してみよう。

- (1) a. I saw John.
 b. I saw Jóhn.
 c. John I saw.
 d. It was John I saw.
 e. The one I saw was John.

ここで、(1)の表現はすべて文法的な英文であり、「私がジョンを見た」という事実に言及して用いられるという共通性をもっている。だからといって、このことから、「英語は語順も強勢の位置も基本的に自由である」というようなことを結論するのは誤りである。(1 a)は中立的な陳述であり、これは基本的な英文の構造を直接反映しているものである。(1 b)、(1 c)、(1 d)、(1 e)は、「ジョン」に焦点を当てて、それを目立たせようという工夫のなされている文である。(1 a)は無標構造であるが、他はいずれも有標構造である。

本稿の目的は、一般に、有標表現と考えられる様々な言語現象について、それらに共通する、あるいは、各々に特徴的な構造上の特性と機能を明らかにすることである。ここで考察の対象となっている種々の表現は、従来の説明では、普通の言語表現からみて例外的なものであるとして、バラバラに扱われてきた表現形態であり、統一的な説明はみられなかったものである。

2. 有標構文の存在意義

有標構文は、文脈上、認識論上の要因により、中立的表現に変更をほどこした結果出てくる表現である。このことは前節で述べたが、その性質をもう少し敷衍して述べようとする则有標構文の存在意義ということが問題になってくる。有標構文を性格づける際に、基本的に重要な性質は次の二点に要約される。

まず第一に、有標表現とは、発話の場の状況に応じて、話し手が表現の外形、いわば包装の仕方を変えたものであって、言及される事実内容の論理構造に変更はない、ということ。

第二に、有標表現は、情報構造 (Information Structure) によって多く影響を受けた構造をもっているということ。

この二つの基本的な性質の論拠については、次節以降の議論の中で随時明らかにしていきたい。

有標表現の典型的な例として、日本語においては、助詞「ハ」の対照 (contrasts) を表わす用法、および、「ガ」の総記 (exhaustive listing) を表わす用法があるが、その他特筆すべきものとして、普通は省略してしまわないで済ます既知情報 (given information) をことさらに口にするというような方法もある。英語においては、語順を変える様々な手段があり、普通は代用形を用いるところをわざとそうしないという方法もある。とりわけ注目すべき構文としては、話題化 (Topicalization) のなされた文、分裂文 (Cleft Sentence)、

疑似分裂文 (Pseudo-cleft Sentence) 等がある。さらにまた、強勢やイントネーションの面で、最も相手の注意をひきたい部分を強く高いピッチで発音するという手段は、程度の差はあるが、日英語に共通してみられるものである。

以上述べてきたように、有標構文は、中立的な表現、つまり無標構造に、統語上・音声上・情報構造上の様々な手段・方法を講じて変更を加え、文中のある部分の要素を強調し、目立たせたものである。わざわざ普通ではない表現を用いることによって、相手の意表を突き、一番言いたいことを印象づけるという効果があるのである。

次に、問題となるのは、どのような要素が、他を背景として表面に浮き出る地位を与えられるようになり得るかということである。そのようにして焦点の当てられる要素は何か。結論的に言えば、文の構成要素によって言及される概念は、すべて、そのような強調の対象となるが、各々の手段の適用には制限があるということになる。ここで、文の構成要素によって言及される概念と言うとき、名詞〔句〕、動詞〔句〕、助動詞、副詞相当語 (adverbials)、前置詞などによって表わされる概念はもちろんのこと、文それ自体の内容や、肯定・否定の概念も、そこに含まれるということは注意を要する。また、各々の手段の適用に制限があるということは、ある要素を際立たせる際にどのような手だてでも自由に選択できるのではないということの意味する。端的な例をあげると、たとえば、書きことばの中で、強勢や高いピッチのような音声上の手段を用いることは、本質的に不可能である。¹⁾ 見方を変えると、このような適用制限があるからこそ、一つの言語の中に、有標表現を生み出す手段が複数存在していることの意義があるのである。もしどの手段もどんな場合にも用いることができるのであれば、すなわち、守備範囲が全く重なっていたとしたら、人間の言語はかなり贅沢な無駄をしているということになり、有標構文形成のための多様な手段の存在意義は、かなり薄れてしまうはずである。

具体的に、どの手段がどのような守備範囲をもち、どのような場合に用いられるかということについては、次節以降の考慮の中で順次明らかになってゆくはずである。

3. 文法規則と情報構造

言語を使うことの基本的課題の一つは、話し手が、相手に相手が未だ知らないことを伝えることにある。「相手に何か知らせる、命令する、自分の気持を投げ出す」そういう表現が文である。²⁾ その際、文全体が相手に対する新しい情報である場合もあるが、相手が知っていることと推定されることに加えて、何らかの新しい情報を伝えるという場合もある。いずれにしても情報構造は、話し手の態度・判断に根ざしたものであり、相手の意識を忖度してそれに波長を合わせ、相手の知らない何かを最も伝わりやすい形で伝えるという伝達機能を直接反映するものである。

情報構造は、統語上・音声上の規則と密接な関係をもち、言語の表面構造に様々な影響を与える。各々の言語は、それ自身のやり方で既知情報 (given information) ・新情報 (new information) を表わすが、一般には語順とイントネーションによることが多い。ところで、日本語では助詞「ハ」は既知情報を、「ガ」はその時点まで未知であった新しい情報を表わすという原則がある。³⁾ また、英語では、文がまるごと新である場合や談話や物語の冒頭に位置する場合を除いて、一般に主語は既知情報を運ぶという原則がある。あるものに主語の地位を与えるということは、それについて知識が加えられるように取り扱う

ということの意味する⁴⁾。したがって、主語として取り扱われることになる項目は、話し手が、相手の意識の中にあると想定した、いわば、存在が前提されたものである。ふつうの文において主語が文頭の出だしの位置を占めるという事実は、このように情報構造に合致した原則なのである。音声の面では、新しい情報を運ぶ項目は、原則的に、比較的高いピッチで、音量も大きく発音されるという傾向がみられる。話者が第一義的に伝えたいのは新しい情報なのである。

情報構造に着目するという事は、研究の中心が、一文の中で、いかに語と語とが結びついているかという点に限られていた従来の文法研究の方法から、言葉の上での文脈、さらに話し手の判断に基づく事実の上での文脈についてまで考察が広がっていくということの意味する。話の場で、すでに知っていることと、まだ知らないことを組み合わせることで文の表現がなされていくと考えるとすると、従来のように、一つの文のなかでの構造という観点だけから見たのでは不十分である。つまり、文は実際には、物事の展開につれて発せられ、発せられることによって、文自身も文脈を形成してゆく。したがって、一つの文の中での項目と項目との関係のみをみただけでは不足である。言葉に表現されていなくても、言語以前の事実そのものについて話し手が、相手との間にどんな諒解が存在すると判断しているのか、また、一つの文が他の文とどう関係していくかという点まで考慮に入れることが不可欠なのである。

表面構造における文と文との結びつき方、文中の要素間の関係、イントネーションのつけ方、これらすべての面において、情報構造に関する話し手の配慮が反映されている。話し手は、言葉の上での文脈、事実の上での文脈をふまえ、相手の意識の中にあるものを忖度し、その時点において、相手の立場からみて理解可能と思われることに基づいて文を発する。そこで、知覚処理上、最も適当で有効な表現が自然と選択されるのである。たとえば、能動態と受動態について考えてみよう。これは情報構造によって統語構造が大きな影響を受ける一つの例である。そもそも、一つの同じ内容を表わすのに二つの形態が存在するからには、それなりの理由があるはずである。守備範囲にどんな相違があり、どんな機能を分担しているかという点については、情報構造に注目してその使われ方を吟味しないと適切な理解ができないことが多い。上で述べた、「無標の英文においては主語は既知情報を運ぶ」という原則が、そのままここで働いている。

(2) a, David emptied the box.

(ディビットは箱を空にした。)

b, The box was emptied by David.

(その箱は、ディビットに空にされた。)

能動態においても、受動態においても、既知情報を運ぶものが主語に据えられている。ここで注意を要するのは相手が知っていると思われることが複数ある場合には、そのうちでも、相手の意識にその時点でのぼっているもの、興味を集中させていると思われるものが主語として選ばれているという事実である。(2)の例についてみるならば、固有名詞Davidも、定名詞句 the box も、共に、その指示対象が相手にわかっているとの前提のもとに用いられている項目である。しかし David について話が進んでいるような文脈では(2 a)の形が、the box に関しての談話の中では(2 b)の形が採用されるのがふつうである。また、能動態で主語となるはずのものが相手にとってまだ未知である、と話者が認識し、それを

新しい情報として導入したいときにも受動態は有効である。たとえば、(2 b)を「特定の箱が空になっている」という諒解事項があり、「誰が開けたのか」ということを相手が知らないと思った時に発する場合である。一方、特定の箱についての話をしている、その箱が、「どういうことになったか」ということだけを問題にする際には、誰がその箱を扱っていたかが既に諒解事項である場合にも、不明である場合にも、文尾の by NP は省略される。前者は文脈から復元可能なものの削除 (Contextual Deletion)、後者は不定名詞句削除 (Indefinite Deletion) の例である。相手の立場に立ってメッセージを組み立てようとするとき、この態の交替は有効な手段である。

具体的な例を、もう一例みてみよう。

(3)A : *Who makes these chairs?*

(誰がこういう椅子を作るのですか)

B : *They' re made by Ercol.*⁵⁾

(アーコルです)

(3)において *these chairs* というのは、その場面ですでにどれを指すかわかっている既知の情報である。したがって、答えの文では、それを主語にして、新しい情報である *Ercol* を導入するために受動態の形を採用しているのである。

以上、情報構造の存在意義、および、文法構造、音声構造との関わりについて概説してきたが、具体的な言語表現について考慮する際に特に注意を要するのは、次の点であろう。つまり、どれを既知とし、どれを未知の新しい情報と認めるかは、話し手が事物・行為を表わす言葉・観念を、主体的にどう扱うかということに関わる問題であり、客観的に事実上既知であるか、未知であるかということとは直接関係はないということである。話し手は、主体的に相手が知っていると思われること、相手の意識にあると推測されることを既知扱いにし、相手がまだ知らないと判断する情報は未知扱いとするのである。

4. 無標構造の基本的原則

話者が無標構文を採用せずに、わざわざ有標構文を用いて文を発する際には、それなりの理由があるはずである。この点については第2節においてすでに検討した。有標表現にするためには、無標の文の、統語構造上、音声構造上、情報構造上の原則を破ることが必要である。それでは、一般に無標構文にはどのような原則的特徴があるのであろうか。

その一つは、各言語には、それを性格づける最も重要な特徴の一つとして、文法的機能に基づく基本的語順がそれぞれあるということである。たとえば、英語は SVO、日本語は SOV の形で要素がふつう並ぶ。

第二に、文中の語順は、軽い要素から重い要素へと進むのを原則とする。これは、伝統的英文法において、「後ろを重く (*End-weight*) の法則」と呼ばれてきたものである。たとえば、

(4)a, *John had all these facilities needed for his experiments available to him.*

b, *John had available to him all these facilities needed for his experiments.*

(ジョンは、実験に必要な設備を全て、使うことができた。)

(4 a) は、SVO の基本語順に従った例であるが、(4 b) では、イタリック体の部分の名詞句

が文尾に移動されている。これは英語特有の原則のように思われがちであるが、実は、日本語にもみられるものである。たとえば、目的語があまり長くなる場合には、それを後まわしにするような何らかの手段が講じられる次の例をみてみよう。

(5)A：夏休み中に何をしましたか？

B：「カラマーゾフの兄弟」と「欲望という名の電車」と「赤頭巾ちゃん気をつけて」と「エーゲ海に捧ぐ」を読みました。

C：本を読みました—「カラマーゾフの兄弟」と「欲望という名の電車」と「赤頭巾ちゃん気をつけて」と「エーゲ海に捧ぐ」(です)。

(6)A：夏休み中に何を read しましたか？

B：(readしたのは)「カラマーゾフの兄弟」と「欲望という名の電車」と「赤頭巾ちゃん気をつけて」と「エーゲ海に捧ぐ」です。

(5 A)の質問に対する返答として自然なのは(5 C)であり、(5 B)のように答えることは、不適格ではないが、子供っぽいという印象を与える。長すぎる目的語を後ろへ移す方策がここでは採用されている。ところで(5 B)は(6 A)の質問に対する答えとしては、それほど悪くない。それでも(6 B)の方がより適切であるのではあるが。その理由については、以下にのべる他の二つの原則違反が関係しているので先に行って第9節で述べることにする。

軽から重への語順の原則は、人間の知覚処理上の理由に根ざしたもののように思われる。久野(1978)は、この原則を機能構文論の中で談話法規則の一つとして位置づけている。

第三に、話し手は先行する文脈あるいは非言語的文脈から復元可能であると判断する要素は代用形を用いるか、それとも省略するという原則がある。例をみてみよう。

(7)A：What have you done with that book?

B：I've read it.

(8)A：あの本どうした？

B：読んじゃった。

文脈上復元可能な要素である that book (あの本)は(7 B)の英文では代名詞を用いて言及されており、(8 B)の日本語では省略されている。

第四に、文中の語順は、既知情報を表わす要素から新情報を表わす要素へと進むのを原則とするという情報構造上の語順原則がある。これは、伝統的に「焦点は後ろに (End-focus) の法則」と呼ばれてきたものに通じる原則であるが、久野(1978)はこれも談話法規則の一環として位置づけている。

次の二つの文を比較してみよう。

(9) a, Betty peeled the onions.

(ベティーはタマネギをむいた)

b, The onions, Betty peeled.

(タマネギはベティーがむいた)

(9 a)においても、(9 b)においても文頭にある要素が既知情報として扱われており、それに続く部分が未知情報である。ここで、(9 b)は話題化 (Topicalization) の例である。「特定のタマネギ」について話のなされつつある状況の中で、「それをベティーがむいた」という新情報を伝えたい時に用いられる文である。(9 a) について言うならば、これは、

「ベティー」に関する談話の中で用いられる以外にも、まるごと新である内容を伝える、いわば中立叙述である場合もあるということは注意を用する。たとえば、談話や物語の出発点の場合とか、“What happened?”「何が起ったのか」とかの問いに対する答として用いられる場合である。中立叙述である時には、日本語は、(9 a)に与えてある表現ではなく、「ベティーがタマネギをむいた」ようになる。

もう一つの例をみてみよう。

(10 a, ジョンは一人の少年を殴った。

b, ジョンを一人の少年が殴った。

(10 a)では主語が、(10 b)では目的語が、文頭に来ている。「ジョン」は固有名詞であり、ユニークな指示対象をもつので、ふつうの場合既知として扱われるからである。両文共、未知情報を表わす単語「一人の少年」がその後ろに現われている。これは日本語の例であるが、「既知から新へ」の原則が、語順が比較的自由であるといわれている諸言語の文中の語順を決定する一つの大きな要因となっていることはよく知られている。⁷⁾

(9 b)の例文にみられる話題化の現象は、英語のように、文の要素が果す文法的機能によって語順がほぼ固定してしまう言語においても、この原則を仮定しないと説明できない言語現象が存在することを示す例である。

以上、無標構文に内在すると考えられる原則のうち、普遍的性格をもっていると認められるもの四つについて考察を行ってきた。以上を総括すると、英語にも日本語にも共通して、

(1) 文法的機能を反映する語順

各々の言語には、それぞれ、文法的機能に基づく原則的語順(Basic Word Order)がある。(たとえば、英語は SVO, 日本語は SOV である。)

(2) 軽から重への語順 (From Light to Heavy)

文中の語順は、軽い要素から重い要素へと進むのを原則とする。

(3) 既知情報は代用形であるいは省略しての原則

話し手は、聞き手にとって先行する文脈あるいは非言語的文脈から復元可能であると判断する要素は、代用形を用いて表わすか、あるいは、省略する。

(4) 既知から新への語順 (From Given to New)

文中の語順は、既知情報を表わす要素から未知情報を表わす要素へと進むのを原則とする。

5. 有標表現の生産方法

有標表現は、話し手が、言語の文法—統語規則、音声規則、談話法則—に従う一方で、自分が一番言いたいことが相手に最もうまく伝わるように工夫するところから生まれて来る表現である。

文中のどれか一つの要素を目立たせようとする場合、一番ふつうの方法は、それを高いピッチで強く発音し、背景としたい部分は弱く低く発音することである。日本語は「強勢言語」でないから、文中の一ヶ所だけ特に強く言うという特徴はない。ところで、この事実、特別の理由がない限り、相手の意識にのぼっていると考えられる既知情報は、省略してしまっただけであって言わないという、日本語のもう一つの基本的特徴とも関連しているも

のと考えられる。「重要でない要素は弱く」の原理がさらに省略にまで進んだ結果、残ったものは、等しく重要であるということになるからである。英語の場合には、ふつうは、文尾に一番近い、開いている類 (open class) の語、あるいは、固有名詞にアクセントが置かれる。たとえば、

(15) I'm painting the living room blúe

(私は居間を青い色に塗っている)

(15)では、文尾の形容詞に強調が来て、高いピッチで発音される。それ以外のところに焦点を当てたいときには、文尾以外のところに強い強勢、高いピッチを置き、それを目立たせる。

(16) I'm painting the líving room blue.

(16)の表現は、青く塗っている部屋が、他の、たとえば、寝室や浴室なのではなく、居間なのであると言いたい時に用いられる。ところで、助動詞の部分にアクセントをもっていき、

(17) I ám painting the living room blue.

のように言ったらどのような効果があるかと考えると、この場合には、二つの解釈が可能である。一つは、(16)の場合と同じように、アクセントの置かれた項目に比較対照の焦点 (contrastive focus) がある場合である。つまり、肯定の意味を強めたり、過去や未来ではなく、今現在行なっているということを強く主張したい場合の用法である。もう一つの用法は、文全体を強める効果をねらう場合、「私は居間を青い色に塗っているのですよ」と言いたい場合である。後者の用法は伝統的に「感情的・情緒的強調 (Emotive emphasis)」と呼ばれているものである。

比較対照のピッチアクセントが置かれ得る項目は、名詞、動詞、形容詞、副詞などの開いている類の語に限らず、前置詞、代名詞、助動詞などの閉ざされた類 (closed class) の語も可能である。例をもう少し挙げると、

(18) I put them òn the bed (not únder it) .

(私はそれらをベッドの下じゃなくて上に置いた)

(19) Hé did it.

(彼がそれをやった)

(18)は前置詞が、(19)は代名詞が、それぞれ比較対照の焦点となっている表現である。

次に、(1 b)の文をもう一度参照してみよう。

(1 b) I saw Jòhn.

ここでは、ふつうでも一番強く、高いピッチで発音される運命にある文末の John に、さらに、より一段と高いピッチが与えられている。「私が会ったのは他ならぬジョンである」という比較対照の意味合いが込められているのである。

このように、ピッチアクセントは、伝えたい内容を、ふつうとは違って、特別なところに焦点を当てて解釈してもらいたいということを示すため、無標のイントネーションを有標のイントネーションに変える積極的手段である。また、これは、(11)~(14)の原則のうち、文法上の機能に基づく(11)の語順をくずさずに尊重したままで、ふつうの解釈ではない、特別なところにスポットライトを当てた解釈を意図するとき用いることのできる、唯一の手段である。しかしながら、これは、話し言葉にのみ通用するもので、書き言葉には本質上用いることができない。書き言葉の場合には、これに代わる方策が必要である。

そこで登場するのが、(11)~(14)の無標構文の原則違反をあえて犯すという手段である。次節以降では、それぞれの違反によって生ずる有標構文のいろいろについて概略していくことにする。

6. 「文法的機能を反映する語順」違反

イントネーションによらずに有標表現を生み出そうとする際、これは非常にしばしば破られる原則である。

もう一度、(4)の例を参照してみよう。

(4) a, John had *all these facilities needed for his experiments* available to him.

b, John had available to him *all these facilities needed for his experiments*.

(4 b)は、「軽から重へ」の原則に従おうとして、「文法的機能を反映する語順」の原則が破られている例である。

次に、(9)の例にもう一度注目されたい。

(9) a, Betty peeled the onions.

b, The onions, Betty peeled.

ここで(9 b)の文は、「既知から未知へ」の原則に合わせるために、SVO という文法的機能に基づく原則にやむなく違反した例である。

これらの事実から次のようなことがいえよう。すなわち、「文法的機能を反映する語順」の原則は、他の原則を優先しようとするならばきわめてしばしば破られる運命にあるが、しかし、そうなったからといって、文の不適合性は生じない。特別な取り扱いを要求する有標構文となるだけである。

7. 「軽から重への語順」違反

ここで、もう一度(4 a), (4 b)が登場する。(4 b)は、前節で述べたように、「軽から重へ」の原則に合って、「文法的機能を反映する語順」の原則に反する例である。一方、(4 a)は、その反対に、「文法的機能を反映する語順」の原則に合って、「軽から重へ」の原則に反する例である。

「軽から重へ」の原則の違反も、他の原則を優先したために起る有標構文の形成に伴って起る場合には、そのために文の不適合性が生ずるといようなペナルティーはないのである。

さて、この原則に違反した典型的な例をもう一種取り上げてみよう。

(20) a, It surprised me that they don't write.

b, That they don't write surprised me.

(彼らから手紙が来ないのには驚いた)

(21) a, It's a pity to make a fool of yourself.

b, To make a fool of yourself is a pity.

(君が馬鹿なことをするなんて残念だ)

(22) a, It doesn't matter what you do.

b, What you do doesn't matter.

(何をしても構わない)

(20)~(22)の(a)文は、伝統的に外置化 (Extrapose) された文と呼ばれるものであり、(b)の方は、そうではない文である。ここで問題にしたいのは、頭でっかち (Top-heavy) な主語が後置されないままの(b)の文は、「[文法的機能を反映する語順]には合っているが、)「軽から重へ」の原則には違反しているという点である。したがって、これは、有標構文の一種と認められる。⁸⁾ふつうは、外置化された形で表現されるのに、あえてそうしない場合にこの形が採用されると考えると、直観的にも合点がいくようであるが、それは何故であろうか。同じことが、(4 a), (4 b)についてもいえる。どちらも、一つの原則に従い、他を破っているという点では同等であり、等しく有標であるはずなのに、(4 b)の方が、より普通の表現である。いろいろな要因が考えられるが、どうも、ここには、(13)の「既知は代用形で、あるいは省略して」の原則も絡んだ、(11), (12), (14)の三つの語順原則の間の、(どれが、一番優先されるのかという) 序列が関係しているようである。

8. 「既知は代用形であるいは省略しての原則」違反

最初に、疑似分裂文の構造を観察してみよう。

(23) What you need most is a good rest.

(君に一番必要なのは、十分休養することだ)

(24) What everyone preferred was to stay right here.

(皆が望んだのは、ここにとどまることだった)

これらの文においては、文頭の what 節が既知情報を表わし、焦点は文末に置かれている。疑似分裂文には、(1 e)の形のものもあるが、いずれの場合にも、「文法的機能を反映する語順」の原則と「既知から新へ」の原則とに従った形になっている。「軽から重へ」の原則についてはどうかというと、多くは、これに必ずしも従ってはいないようである。(1 e)、(23)は、幾分、頭でっかちであるという印象を与える。しかし、疑似分裂文がすべてそうであるわけではない。(24)や、

(25) What I was surprised at was that the door came at all.

(驚いたのは、ドアが果して開いたことである)

(26) What we preferred was for you to stay right here.

(我々が望んだのは、あなたにここにとどまってほしいということだった)

(25)、(26)は、「軽から重へ」の原則に違反してはいない。

ここに直接関係しているのは「既知は代用形であるいは省略して」の原則である。文頭にある複合名詞句は、主語の機能を担っているものであるから、英語では原則として省略できない。そこで、ふつうは代名詞を用いるところであるが、あえて複雑な表現を採用している。話し手はそれによって、「何について」の新しい情報を伝えようとしているかを強く印象づけるのである。ここに、この構文の特殊性がある。

疑似分裂文は日本語にもそれに相当する構文がある。上の例文に与えられた日本語を参照すれば、「…のは〜だ」の形が、英文とほぼ平行する構造をもっていることが明らかである。

この構文によって末尾の焦点の位置に生ずることのできる要素は、名詞句と動詞句である。特に動詞句は、他の語順変更手段では焦点の位置にもっていきことのできない要素であり、疑似分裂文でのみそれが可能であるという事実は、この構文の存在意義を一面で強

く示すものである。

次の例をみてみよう。

(7)A : What have you done with that book?

B : I've read it.

(27) I've read that book.

(7 A)の質問に対して、ふつうは(7 B)のように答える。もし(27)のように答えるとする、ふつうは代名詞を用いる既知事項に、わざわざフル・フォームを用いて言及していることになり、「既知情報は代用形であるいは省略して」の原則違反となる。それによって生ずるのは、「他ならぬあの本」という比較対照の意味合いである。

次に、日本語の場合を考えてみよう。日本語の構文の基本は、既知情報の省略と新情報の明示であると考えられる。文表現をする場合には、相手がまだ知らないことを伝えるのが、最も中心的課題である。そこで、日本語では、相手の知らないことを伝えられれば文として不足がないという大原則があり、それ以外の部分、相手に分っていると判断される部分はきわめてしばしば省略される。不要なものは省略するという知恵が大きく働いており、既知の情報は、言わないでも、首尾の一貫性は保たれている。それを、あえて口にするとなると、何らかの特別な理由があるはずである。くだけた会話においては、

(28)A : 何食べる？

B : うなぎ。

という調子で話されるのがふつうである。これが、

(29)A : 君は、何(を)食べる？

B : ぼくは、うなぎを食べる。

というように言うとなると、「君」、「ぼく」、「食べる」という、その場ですでに両者の間の諒解事項となっている要素が、あえて明言されることになり、比較対照の意味合いが出て来る。「既知は省略して」の原則違反の一例である。

次に、対照の「ハ」の用法について考えてみよう。

(30) 梅は咲いたが、桜はまだかいな。

(31) 故郷からは、雪の便りが来た。

「ハ」は、既に知られたものとしての題目を立てて、それを既知扱いするときに用いられる助詞である。言うならば、「代名詞化、あるいは省略の対象となりやすいもの」につくとも言えよう。そこで、代名詞についているのでもなければ、名詞共々省略されているのでもない(30)、(31)に類する例においては、「ハ」は、特別な機能を担っているはずである。それは何かというと、「ハ」に先行する名詞によって言及される事物や概念が、たとえ既知であったとしても、先行する文脈あるいは非言語的文脈から唯一的に復元可能ではない恐れ、他のものと間違われる恐れのある場合に、「他のものではない、他ならぬ何か」についての陳述であることを比較対照の意味を込めて示すという機能である。これも、「既知は代用形であるいは省略して」の原則違反である。

9. 既知から新への語順違反

これに違反した有標構文のタイプは様々である。まず最初に話題化の現象について考えてみよう。

(1 c) Jóln I saw.

(9 b) The onions, Betty peeled.

(32) Joè his name is.

(ジョーって言うんです、あの人の名前)

(33) Really good cõcktails they made at that hotél.

(ほんとにいいカクテルが、あのホテルで出たんですよ)

(1 c), (9 b), (32), (33)はいずれも話題化された文の例である。前置された要素は新しい情報である。これだけが伝えたいものであり、残りは、後からの思いつきのように、念のため付け加えられたという感じがする。前置されたものの後ろに、カンマ、休止がしばしば生ずるという事実はそれを裏づけている。話題化は、「既知から新へ」の語順違反の例である。また、新情報が文頭に置かれたことにより、先行する文脈とそれとの、いくらか密接なつながりを示す⁹という、副作用的効果があり、これが、他の同種の機能をもつ構文とは区別して話題化構文の存在意義を示す特徴であるとも言えるかも知れない。

次に、分裂文の場合を考えてみよう。

(1 d) It was Jóln I saw.

(34) It was Jõhn who/that wore his best suit to the dance last night.

(35) It was his best sùit (that) John wore to the dance last night.

(36) It was last night (that) John wore his best suit to the dance.

(37) It was to the dance (that) John wore his best suit last night.

分裂文は、情報の焦点に注意を集中させる構文(手段)である。(34)~(37)は、いずれも「ジョンが昨晩一張羅のスーツを着て踊りに行った」という内容のある面だけを新情報として相手に伝えたい場合に用いられる表現である。分裂文は *it* という代用要素を文頭にそえて、一応、「文法的機能を反映する語順」の原則に従う体裁をとっているし、また「軽から重へ」の原則にも合っている。しかし、既知情報が繰り返されており、「既知-新一既知」の順序で要素が並んでいる。分裂文は「既知は代用形であるいは省略して」の原則に違反しているということになる。

前節で触れたように、日本語には、疑似分裂文にちょうど相当する「～のは…だ」という構文がある。ところが、これは、ふつう分裂文を日本語にするときにも用いられている表現である。分裂文と疑似分裂文は、厳密には、異なった効果をもつと考えると、それではいけないことになる。分裂文にあう日本語の構文は、いわゆる後置文であろう。たとえば、(1 d)の英文に対しては、「私が見たのはジョンだった」ではなく、「ジョンだった、私が見たのは」という日本文の方がふさわしいと考えられる。

(34)~(37)の例から明らかなように、分裂文の焦点の位置に置かれうる要素には、名詞と副詞と前置詞句がある。また、形容詞も可能な場合がある。たとえば、次のような場合である。

(38) It's dark green that we've painted the kitchen.

(深緑色にですよ、台所を塗ったのは)

動詞は分裂文の焦点に来ることはない。

ここで、第四節で触れた、(6 A)の質問に対する答えとして、(6 B)の文の方が、(5 B)よりも、自然であるのは何故かという点に戻ってみると、(6 B)は、無標構文であるため

のすべての法則に従っているが、(5 B)は、「文法機能を反映する語順」の原則以外の三つの原則に違反している。

次に、日本語の「総記」を表わす「ガ」の用法について考えてみよう。

(39) 太郎が学生です。

(40) 猿が人間の先祖です。

(41) 僕がケーキを食べました。

「ガ」はその時点まで未知であった新しい情報を表わす助詞である。(39), (40), (41)において、「ガ」に先行するもの以外は、既知情報である。したがって、これも「既知から新へ」の法則違反の例である。

最後に、第五節で述べた、新しい情報には強い強勢、高いピッチを与えるというイントネーションの法則は、まさしく「既知から新へ」の原則に違反する表現を作り出す手段そのものである。ただし、(1 b)のように、それが文尾に置かれる場合は、もちろんこの限りではない。

10 残された問題

本稿では、有標表現と考えられるものの構造上の特徴と機能について考察を行ってきた。上の議論では明示的に言及してこなかった、あるいは積み残した問題がたくさんあるが、そのうちのいくつかについて、一言ずつ述べて、本論のしめくくりとしたい。

まず第一に、無標構造の原則に合致した構文でありながら、ややもすると、有標構造であるという誤解を受けかねない構造が存在するという。これには、「主題」を表わす副詞句 (Thematic Adverbs)、左方転位 (Left Dislocation) 文、As for 構文、外置化された文、主語繰り上げ (Subject Raising) の行なわれた文、目的格の「ガ」の用法などがある。

第二に、無標構造の原則のうち語順に関する三原則間には、序列、ハイアラーキーのようなものが存在するという。少なくとも書き言葉では、(14) > (12) > (11) という順で優先順位が決っており、たとえば、(12)の原則を破っても、(11)の原則に合っている表現の方が、(11)の原則を破り、(12)の原則に従う表現よりも有標である度合いが高いというようなことが言えそうである。

第三に、本稿では、英語と日本語について考察してきたが、この二つの言語が、類型論的に全く異質のタイプを代表するものであることを考えると、ここで仮定した、無標構造の原則は、程度の差や、適用範囲の違いはあっても、その限りで、普遍的な言語の性質を促えているといつてよいことになろう。
(昭和55年9月1日受理)

REFERENCES

- Chafe, W. 1970. *Meaning and The Structure of Language*. Univ. of Chicago Press.
 _____ 1976. "Givenness, contrastiveness, definiteness, subjects, topics, and point of view," in C. N. Li (ed.) *Subject and Topic*, 57-98. New York: Academic Press.
- 久野 暲. 1978. 『談話の文法』大修館書店。
 大野 晋. 1978. 『日本語の文法を考える』岩波書店。

Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik. 1972. *A Grammar of Contemporary English*. London: Longman.

Quirk, R. and S. Greenbaum. 1973. *A University Grammar of English*. London: Longman.

佐藤ちゑ子. 1980. 「言語使用から見た外置文の性質」『英語学22』, 47-67.

Sweet, H. 1898. *New English Grammar, Part II Syntax*. Oxford Univ. Press.

〔注〕

- 1 アクセント記号（´, ˘, ˆ）等の手段が用いられることもあるが、発音などが問題になっている文脈に限られるもので、一般的なものではない。
- 2 これは陳述の場合である、疑問文の場合は「相手に自分の知らないことを尋ねる」というのが基本的課題である。
- 3 cf. Chafe, W. (1970, p233)。
- 4 「主語とは何か」ということについては、異論のあるところであるが、本論は基本的に Chafe (1976) の主張と一致している。
- 5 例文は, Quirk & Greenbaum (1973) のものである。
- 6 例文は久野 (1978, p295) によるものである。
- 7 ロシヤ語やトルコ語の例については, 久野 (1978, pp.55-6) を参照されたい。
- 8 この構文の方が外置化されたものより有標であるという議論については佐藤 (1980) を参照されたい。
- 9 cf. Chafe (1976, p.49)

正誤表

安武 知子 “有標表現の構造” 愛知教育大学研究報告 人文科学 Vol.30
p.65-78 (1981)

		誤	→	正
p. 76	1. 2	全文		削除
p. 76	1. 7	(9b),		削除
p. 76	1. 7	前置され		前置され強勢をもった